

令和4年9月28日
危機管理部

全国地域安全運動実施に伴う区内各種防犯イベント等の実施について

1 主旨

全国地域安全運動は、全国各地で警察、防犯協会等が地域の自主的な防犯団体などと連携し、毎年10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動」と定めて、防犯啓発活動を実施している（昭和52年から毎年開催）。

区では、全国地域安全運動に合わせて、運動期間中の1日を世田谷区内「犯罪ゼロの日」として、防犯啓発活動を実施するほか、杉並・渋谷・世田谷区の3区合同の防犯パトロールを実施するなど、各種防犯イベントを開催する。

2 主なイベント内容

(1) 世田谷区民地域安全のつどい（別紙1）

実施日) 令和4年10月7日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所) 玉川せせらぎホール（玉川区民会館）
※全国一斉に行われる「全国地域安全運動」に先駆け実施。

(2) 防犯キャンペーン“世田谷区内「犯罪ゼロの日」”（別紙2）

実施日) 令和4年10月15日（土）
【主な取組内容】
① 防犯キャンペーン
② 防犯パトロール
③ 防犯イベント（別紙3）

(3) 杉並・渋谷・世田谷 区境三区合同防犯パトロール（別紙4）

実施日) 令和4年10月19日（水）午後2時から午後3時半まで
開催場所) 大原交差点周辺
※区、警察、地元町会・自治会による合同パトロール

別紙1

令和4年9月28日
危機管理部

「世田谷区民地域安全のつどい」の開催について

- 1 開催日時
令和4年10月7日（金） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
世田谷区等々力3-4-1
玉川せせらぎホール（玉川区民会館）
電話 03-3702-1131
- 3 主 催
世田谷、北沢、玉川、成城警察署（幹事署 玉川警察署）
世田谷、北沢、玉川、成城防犯協会
世田谷区
- 4 内 容
 - ① 主催者による世田谷区安全宣言
 - ② 特殊詐欺被害防止ミュージカル（洗足学園音楽大学）、応援団演舞（日本体育大学）
- 5 その他
 - ・ 会場内は新型コロナウイルス感染防止対策のため、座席指定制で実施します。
 - ・ 来場をご希望される方につきましては、下記問合せ先までご連絡をください。なお、ソーシャルディスタンスを確保するため、収容人数を減らしての開催としております。ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】
危機管理部地域生活安全課
03-5432-2267

別紙 2

世田谷区内「犯罪ゼロの日」の実施について

1 趣旨

区民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪を未然に防止することを目的に、10月11日から10月20日まで行われる令和4年全国地域安全運動期間中の1日を、世田谷区内「犯罪ゼロの日」に指定し、区民に対する防犯啓発活動を実施する。

2 実施日

令和4年10月15日（土）

3 実施場所

世田谷区内全域

4 テーマ

みんなでつくろう 犯罪のないまち世田谷

〔 区民みんなで 散歩しながら 買い物しながら 仕事しながら 〕
〔 ながら見守り活動実施中!! 〕

5 主な取り組み内容

(1) 防犯キャンペーン

区内の各団体（商店街、交通機関、金融機関、区立小中学校、区内警察署等）の協力を得て、街中に旗型の防犯啓発ポスターを一斉に掲示し、区民一丸となった防犯意識向上を図る。

(2) 防犯パトロール

町会・自治会、PTA、自主防犯パトロール団体等が各地域で上記(1)の防犯キャンペーンに合わせ、感染対策を徹底したうえで防犯パトロールを実施する。

(3) 防犯イベント（別紙3のとおり）

- ① スポーツチームと世田谷区の共同宣言、防犯パトロール（経堂コルティ）
- ② 警視庁防犯広報大使サザエさんによる防犯パレード（桜新町商店街）

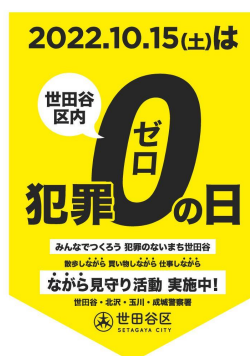


別紙 3

世田谷区内「犯罪ゼロの日」の実施に伴う防犯イベントの実施について

1 スポーツチームと世田谷区の共同宣言・防犯パトロール

- (1) 開催日時 令和4年10月15日(土) 午前10時～午前11時
(防犯パトロール：イベント終了後～午前11時30分頃)
- (2) 場 所 世田谷区経堂2-1-33
経堂駅「経堂コルティ」1階大階段付近
- (3) 内 容 ① 北沢警察署による展示訓練
② スポーツチームと区による「安全安心まちづくり」共同宣言
③ 防犯パトロール(経堂駅を境に南北各商店街で実施、2班体制)
- (4) 主 催 世田谷区
- (5) 参加者 株式会社リコー・ブラックラムズ(ジャパンラグビーリーグワン)、
スフィーダ世田谷(なでしこリーグ)
北沢警察署、北沢防犯協会、北沢交通安全協会、経堂各商店街会、
町会自治会、自主防犯パトロール団体のみなさん



2 警視庁防犯広報大使サザエさんによる防犯パレード

- (1) 開催日時 令和4年10月15日(土) 午前11時～11時30分まで
- (2) 場 所 旧大山街道を出発、桜新町商店街を經由し長谷川町子美術館前まで
- (3) 内 容 高校生による和太鼓演奏、警視庁音楽隊を先頭にしたパレード
- (4) 主 催 世田谷区、警視庁生活安全部、玉川警察署
- (5) 参加者 桜新町商店街、警視庁音楽隊(MEC、鼓隊)、近隣保育園、
高等学校(吹奏楽部・和太鼓部)、サザエさんファミリー(サザエ・マスオ・波平・フネ)

別紙 4

杉並・渋谷・世田谷 区境三区合同防犯パトロールの実施について

1. 目的

行政区境及び警察署管轄境は、警戒の目が届きづらく、犯罪も起こりやすいとされている。こうしたことから、区境において、地元住民、警察及び自治体が協働してパトロールを実施することにより、区境の犯罪抑止を図るとともに、地域防犯力の向上を図る（平成28年から実施）。

2. 日時

令和4年10月19日（水） 午後2時00分から午後3時30分までの間

3. 実施場所（地図参照）

杉並区	方南1丁目、和泉1丁目	} 周辺
渋谷区	笹塚1・2丁目	
世田谷区	大原1・2丁目	

4. 参加機関、団体

行政：杉並区、渋谷区、世田谷区(幹事)

警察：高井戸警察署、代々木警察署、北沢警察署(幹事)

団体：各区防犯協会、各区地元町会・自治会(パトロール隊等)

5. 【パトロール地図】

